

# “農と食” 北の大地から

連載第30回

## 有機酪農の可能性 (その3)

二〇〇〇年春、網走管内津別町に「有機酪農研究会」が誕生し、除草剤や化学肥料を使わずに飼料用トウモロコシや牧草を栽培する試みを始めた。八戸の酪農家は、提携先の明治乳業などの支援を受けながら、試行錯誤を繰り返して有機栽培の手法を確立し、今年はいよいよ「有機牛乳」の生産に乗り出す。五年間におよぶ同会の歩みを紹介しつつ、有機酪農の今後の課題をリポートする。

### JAS 認証に向けて 課題の解決へ熱い議論

いくか——この日の主要テーマはそのあたりにある。

事務局を担当するJAつべつの畜産課長・洲上重治さんが、各牧場の牛乳処理室や堆肥の保管施設、パドックなどには、資材が散らばる牛乳処理室や牛舎と処理室の間に仕切りがないところも。会長の山田さんが「消費者が訪れたいとき『牛舎をきれいにしている』と思える環境を（システムが始動予定の）四月までにつくろう」と、積極的な整備を呼びかける場面もあった。

調査に訪れた研究者からは、他の農家との乳価の違いをはじめ、粗飼料と濃厚飼料の比率、有機栽培による労働量の変化などについて、矢継ぎ早に質問

昨年十二月中旬のある日、津別町有機酪農研究会（山田照夫会長・8戸の会員農家や関係機関の人たち二十人ほど）が地元農協の一室に集まり、「有機牛乳」の生産に向けた打ち合わせ会議を開いていた。除草剤や化学肥料を使わずに牧草やデントコーン（飼料用トウモロコシ）を有機栽培するなど、さまざまな苦勞を積み重ねること五年。JAS（日本農林規格）法に基づくと有機畜産物の認証システムが○五年度中にも動き出すことを受け、飼料の確保や牧場の環境整備などの課題をどうクリアして

環境整備や子牛の育成、飼料の確保など山積する課題をクリアするために開いた有機酪農研究会の会合（写真上・昨年11月17日、JAつべつ）北米産有機飼料のサンプルを手にする会員たち（写真左・同）

# 乳業会社と提携して新たな展開 8戸の農家が「有機牛乳」生産へ

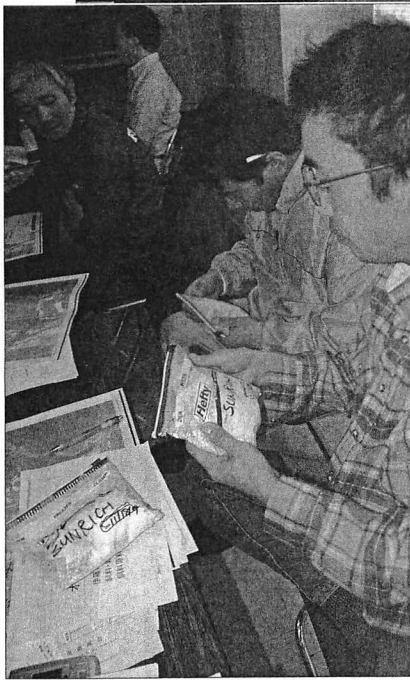
がつづく。津別の試みは、ここで生産された有機牛乳を独自ブランドで販売しようとする、明治乳業（浅野茂太郎社長）から経済支援を受けてきた。会員たちは、そうした経緯を紹介する一方で、有機栽培によって増える作業を受託組織に担ってもらうことを相談している、などと説明した。

町役場の担当者が一策を披露した。利用者の少ない一部の公共牧場がこの二年間、化学肥料を使っていないので活用できる、という。「五十数頭を放牧でき、一般の牧区並みの料金設定を考えた。ただ、施設の制約があるので人工授精をどうするかという問題は残りますが……」との説明に、会員たちが少し安堵の表情を見せる。

飼養する経産牛は三百四十頭ほど、一頭当たりの年間生産乳量は全道平均（7500キログラム）と同レベルになっている。こうした生産態勢を維持するには栄養価の高い穀物飼料をかなり食べさせるのだが、自給率が低いうえに飼料にできる国産の有機穀物は限られている。そこで転換後には、北米産の「輸入有機飼料」を与えざるをえない——という悲しい実態もある。

網走川とその支流に沿って農村集落が広がる津別町は、畑作や野菜、畜産農家が混在する典型的な中山間地である。現在、酪農を営むのは二十五戸ほどで、全体の三分の一を「有機酪農研究会」の会員で占めている。

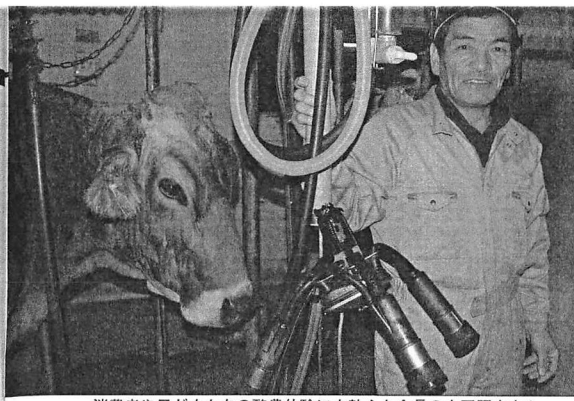
会長の山田照夫さん（1947年生まれ）は、両親がやっていた畑作と酪農の複合経営を、自分の代で酪農専業へと転換した。根釧や天北の酪農地帯に比べると、津別町では耕地面積が小さい。牛の飼養頭数を増やした結果、堆肥盤などから糞尿がふれ出した。近



ルポライター  
滝川 康治

くには網走川も流れている。まわりに目をやると、子どもどころ多くの生き物が棲息していた小川や山は護岸工事や農地造成などで大きく変わり、かつての姿は失われていた。

「これだけのだろうか…」という思いが募った矢先、水質悪化が深刻な網走川の浄化をめざして、網走開発建設部がU水を使った微生物浄化システム(先月号を参照)を事業化する計画を示した。「渡りに舟」と考えた山田さんは五年、川沿いの農家十戸とともにこの事業に参加し、U水施設の整備などを



消費者や子どもたちの酪農体験にも熱心な会長の山田照夫さん

進めていった。

「除草剤を使うと、U水施設に繁殖したクロレラが死んでしまいましてね。化学肥料は土をダメにするけれど、U水は逆に活性化させて土壌微生物の棲息に役立ちます。そんななかで、「自然界とはなんぞや?」と考えるようになったんです」

と話す山田さん。いまでは、周辺環境にやさしく、牛のストレスを少なくする「エコロジカル酪農」と、休みや経済が確保される「エコノミー酪農」を両立させた「コ酪農経営」を目標にする。消費者や子どもたちの酪農体験にも力を入れている。

## 明治乳業の打診が端緒 20戸で研究会を設立へ

同研究会の設立は二〇〇〇年四月にさかのぼる。

当時、欧米で行なわれていた循環型の酪農が近い将来、日本でも盛んになることを予見した明治乳業は、北海道や関東で有機酪農の候補地を探していた。「環境保全」という社会使命があるなか、乳業メーカーとしても、その流れ

の一環として有機酪農に取りくんできた(同社広報室)。そこで、糞尿処理や放牧などに取りくむ津別町に白羽の矢が立ち、メーカー側の働きかけに呼応する形で研究会が誕生した。

山田さんが当時の状況を振り返る。「津別で取りくんでもらいたい、牛乳の安売り合戦の流れを変え、現状の販売のあり方を改善したい」という要請を受け、わたしたちの活動が始まりました。

でも、当時は有機って何よ?「除草剤がないとデントコーンは作れないべや」という話だった。(無農薬・無化学肥料栽培を試み、収量が激減した一年目は悲惨な結果でしたよ) 設立時の会員数は二十戸。有機酪農が経営・物理的にも可能かどうか調査を進めるとともに、「オーガニックミルクを生産することが最終目標」と会則に定めた。産地形成に向けて、会員や農協、農業改良普及センター、町、役割分担も決めた。

事務局は農協においている。前出の湖上畜産課長は「うちの町では乳質向上に力を入れていて、有機酪農もそれらと同様に、「安全・安心」の世界へと向

かう一つの手段と考えています。農協としても、できる限り応援したい」と積極的な姿勢を見せる。

## 有機栽培に転換して 収量減少やコスト増に

乳業会社のバックアップ、関係機関による協力態勢と、研究会は恵まれた環境の下で出発した。「有機酪農が軌道に乗るかどうか」は、会員たちの主体的な取りくみにかかっている。が、こちらのほうは自然が相手なだけに、順風満帆とはいかなかった。

この五年間、飼料作物を有機栽培するなかで試行錯誤を繰り返してきた。デントコーンの場合は、機械を使って種子のときつけと化学肥料の施用を一緒に行ない、生育初期のころ除草剤を散布する――というのが一般的な栽培方法。同会では、除草剤の使用をやめて、カルチベーターによる機械除草のみにとどめる一方で、「化学肥料による栽培区」「堆肥・尿などによる有機栽培区」の二つを設定し、慣行栽培との比較を試みた。

が、機械除草のタイミングを逃すと

メントの募集も終了して、〇五年度の早い時期にも認証システムが動き出す流れになっている。

会員たちは、JASに沿う形で、四月には全面的に有機飼料を与える飼養形態へ転換し、夏には「有機牛乳」として出荷する方針。狂牛病(牛海綿状脳症)BSEの感染源として疑われてきた代用乳は七戸が使用しているが、JASでは生乳による哺育しか認めないないので、こちらも転換を図る。子牛の育成は、遊休化している公共牧場の利用を進めていく――一つひとつの課題を乗り越えながら、新たな活路を見いだそうとしている。

「まずは、我々と乳業会社が提携し、有機牛乳を一つのブランドとして提供したい。(有機殺物の自給についてはそれぞれ負債を背負って走るなかで乳量を落とすわけにはいかないので、一時的にでも輸入物を使わないと経営が維持できません。仲間うちでは、「将来は輸入殺物を減らして自給しないと、消費者に説明できないよね」と話している。そのあたりを皆さんに理解してもらいながら有機牛乳を生産していきたい)(山田さん)



有機栽培1年目のデントコーン畑。いきなり化学肥料の投入をやめたので、草丈がきわめて低い。写真下は有機栽培3年目のコーン畑。堆肥や鶏糞などの散布、土壌診断の効果が現れて、生育が良くなった(写真提供=津別町有機酪農研究会)

雑草がはびこるし、化学肥料をやめると地力の違いなどが収量に大きく響く。初めのころは、有機栽培の一部ほ場では草丈が腰の高さまでしか伸びず、収量が半減したところもあった。

牧草は、慣行栽培でも農薬はほとんど使わない。会員たちは、化学肥料をやめる代わりに堆肥や尿、鶏糞などを散布して土づくりに励んだ。当初は収量減に直面したほ場が多かったが、土づくりや的確な土壌診断などの工夫によって、徐々に安定した収量が確保できるようになり、栄養価の高いマメ科

牧草が増えてきたところもある。さまざまな苦勞を重ねた結果、①転換当初の収量減 ②労働時間の増加(特に春先の作業が激増する) ③コスト増(鶏糞や有機飼料の価格が高い。作業委託などの経費も必要)

という課題が浮き彫りになった。こうした壁にぶつかり、会員数は激減した。現在のメンバーは、山田会長・石川賢一副会長、会員の山田伸二・後藤憲司・石川和男・今井義広・中田晃一朗・清野久平さんの八人。会長の山

田さんは、酪農家の足並みがそろわなかった事情について、こう説明する。

「減収したのが一番の問題で、粗飼料や配合飼料を購入する費用も必要になりました。(会員減少の背景には)除草の問題に加えて、「化学肥料を使わないと採れないや」という農家の本音もあった。有機酪農の意義がよく理解できなかったんでしょ。正直言って、明治乳業から研究会に年間一千万円の支援金が支給されなければ、ここまで頑張れなかったと思いますよ」

数年前、「津別で有機のデントコーン栽培を始めた」との話を道農政部の幹部から聞いたわたしは、農協の担当者に取材を打診したことがある。「まだ、人に見せられる状態じゃないですよ」と言うので見送ったが、今回訪れてみて苦勞のほどがよく分かった。周囲の支援があつて初めて、ここまで到達できたのではないか、と思う。

## 今春に有機酪農へ転換 ブランド化で新たな道

JAS有機畜産物の制定案はすでにまとまり、農水省によるパブリックコ



収量調査を行なう会員や関係機関の人たち(写真提供=津別町有機酪農研究会)

一方、現時点では「JAS法の整備中であり、加工・販売スケジュールについては未定」とする明治乳業は、環境保護に対する消費者・生活者の関心が「有機牛乳」という形で展開され、日本の市場や酪農全体の新しい方向性をつくっていくことを期待します(広報至とコメントしている)。

JASは「有機農畜産物はかくあるべし」との規準を示したもので、「有機」の認証イコール農家経済が向上するわ

けではない。実際には、飼料や資材などのコストや認証経費が余計にかかる。乳業側がどの程度のプレミアム乳価を設定するのかも、まだ決まっていない。「農のバイオエナジー」には、さまざまな試練が待ち受けている。

## 国産穀物の確保も課題 支援策が普及のカギに

津別町の事例に学びながら、技術と経営の両面から有機酪農の成立条件を調べている、道立根釧農業試験場の主任研究員・出岡健太郎さんは、当面する課題として次の点を挙げる。

- 粗飼料の収量低下への対応
- ぼ場への糞尿散布によるカリウム分の過剰対策
- 育成牛の有機飼料の確保
- 高価格の輸入飼料(注II慣行品よ)り2・5倍から6倍も高い)
- 濃厚飼料を安定的に確保できるか
- JASに沿った環境整備のあり方
- 「有機」転換時の所得確保

まさに課題山積だが、国や道の本格的な支援策はないに等しい。有機畜産が盛んなE.U諸国も視察してきた山田

さんは、こんな注文をつける。「デンマークやドイツなどの有機牛乳は、乳価は少し高いだけですが、(環境保全型農業として位置づけて)国が支援金を出すことによって成り立っている面があります。日本では、(農水省などの)

関係機関が有機農業の方針をきちんと立てて、みずからの責任として支援策を用意すべきです。そうでないと有機酪農は広がりません」

いま北海道では、本格的な有機酪農を志向するところは津別など数例にとどまっているが、放牧に積極的な農家や新規就農者のなかには関心をいざく人も多い。そうした人たちに有機酪農が広がり、生産された牛乳や乳製品を食する消費者が増えるかどうか―津別の実践は多くの示唆を与えてくれるのではないだろうか。

※次号では、これまで紹介した三つの事例を踏まえながら、有機畜産物ガイドラインの内容を検証し、普及に向けた課題などを掘り下げてみたい。

■津別町有機酪農研究会

津別町字西達美 山田照夫  
TEL & FAX 0152763308

# Hoppo Journal

時代を撃つ 北の報道・評論誌

毎月確実に――

## 定期購読がおトクです。

便利! お手元!

Tel 011-252-5200 Fax 011-252-5303 E-mail 7days: hoppo-j@pop21.odn.ne.jp 定価・880円/年間購読料1万円(送料込)

# “農と食” 北の大地から

連載第31回

## 有機酪農の可能性 (総括編)



ルポライター  
滝川 康治

# 「家畜の健康と福祉」にも一石 有機飼料の自給が普及のカギに

自家産の生乳を使った加工プラント、独自の「生産基準」を創った町、大手乳業会社と提携する農家グループ―道内各地で実践が続く。意欲的な有機酪農の試みを振り返り、EU(欧州連合)の家畜福祉や有機畜産に明るい研究者の話などを交えながら、認証システムの問題点や「農と食」の今後の課題を追った。

## 明日への希望を感じた 各地の事例を振り返る

「酪農の生産現場からこだわり、良質の乳製品を造っていることを消費者に理解してもらい、大手乳業会社のはざままで生き残っていききたい。有機畜産物のJAS認証システムが始まれば、いち早くオーガニックに挑戦したいですね」

昨年春、十勝管内清水町の(有)あすなろファームを一年ぶりで訪れたわたしに、社長の村上勇治さん(酪農家)はこう言っていて意欲をみせられた。

九〇年代初めには仲間の梶山和幸さん(同社専務)と会社を設立し、自家産の生乳を使って低温殺菌牛乳やヨーグルト、バターなどを製造・販売してきた、酪農家プラントの草分け。八〇年代半ばには化

もあるだろう。

## 「放牧酪農」なども有望 飼料の自給向上が課題

先月号で紹介した津別町有機酪農研究会(山田照夫会長)の活動は、大手乳業会社と農家グループが提携して有機牛乳を世に送りだそう、という好例だ。試行錯誤しつつ飼料作物の栽培手法を確立してきた努力に感銘を受けたが、高泌乳を追求して殺物飼料を多く与える農家もあり、「飼料の自給」に課題を残している、と感じた。なるべく早い時期に外国産の有機殺物飼料に依存する経営から転換できるよう、関係者の連携に期待したい。

こうした事例以外にも、放牧酪農に取り組む人からは、「いずれ本格的な有機酪農をやりたい」との声を聞くし、関心をいだく新規就農者も多い。

多くの牧場が一頭の乳牛に日量十数キロの輸入殺物飼料を食わせて飼養するなか、放牧主体で数キロしか与えないところも少数ながら存在する。飼料には遺伝子組み換えのコーンや大豆が混じっているが、「有機」の国産殺物さえ確保して中身を転換できれば、この人たちはいち早く有機酪農に転換できる。努力を重ね、すそ野を広げてほしい、と思ふ。

## JAS有機は甘い基準 欠けている戦後の反省

農林水産省はいま、JAS(日本農林規格)法に基づき有機畜産物の認証システムを始動させるために、詰めの作業を進めている。同省で取材したところ、今年前半には有機畜産物のJASを告示したのち、認証機関の登録作業などをへて、年末末には「認証第一号」の製品が誕生するのではないか(消費・安全局表示・規格課の話)という。パブリックコメントを募集したところ、幅広い層から百件前後の意見があり、「JAS関連では多い件数(同課)だった。

JAS制定案では、生産の原則として「農業の自然循環機能の維持増進」「有機飼料の給与」「動物用医薬品の使用を避ける」を基本にすえううえで、「動物の生理学的および行動学的要求を尊重して飼育された家畜……」

と、国内法では初めて「動物福祉」の概念を盛り込んだことが特色だ。その背景や問題点などは、別項の日本獣医畜産大学教授・松木洋一さんのインタビュー記事を参照してほしい。

有機農産物と同じく、化学的処理を行なった農薬や肥料は使えず、遺伝子組み換え飼料や治療目的以外の動物用医薬品

有機酪農をめざして20年、自分の牧場で搾った生乳を使って低温殺菌牛乳などを製造する、あすなろファーム(写真裏)。瀬棚町では独自の基準を創り、町営加工センターで乳製品づくりをやっている(左)

西川さん―それぞれ持ち味があり、小さな町の試みが印象に残る。

瀬棚町の乳牛は、一頭当たり年間乳量が五千キロ台と少ないが、放牧主体で健康に飼われ、雑木林のような牛たち(河村さん)になったとか。牛たちの声が聞けるような酪農をやっていた(同)との一言に、生き物たちの福祉を基本にすえた有機酪農に対する強い思いが伝わってきた。

瀬棚町は昨年、「居酒屋」和民を全国展

開する東京の企業の子会社、ワタミファーム(武内智社長)と提携し、「有機酪農と有機農業の推進特区」を始めた。同ファームが西川牧場と遊休化した農地六十五ヘクタールを賃借のちに一部を購入し、

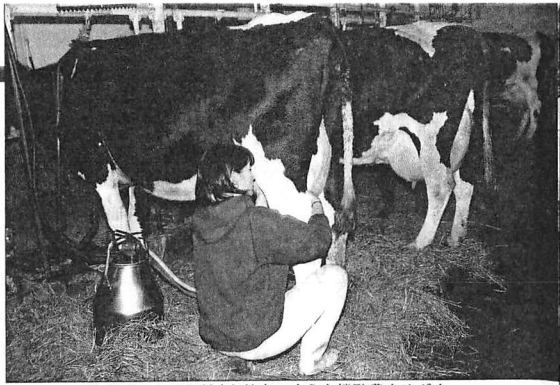
直営農場で酪農と野菜づくりを行なう、という試み。道外企業による新規参入である。西川さんは、自営業から同ファームの社員に転身し、有機酪農を継続中。企業の傘下に入ったことに複雑な気持ちもあるが、「有機」の実現にはこんな手法

の使用は認められない。さらに、粗飼料の給与割合の基準なども示している。国際的な有機基準をベースに法的な枠組みを定めることの意義はある。が、かつての北海道酪農を知るわたしの目には、まだまだ不十分な基準に映るが、放牧地の確保を義務づけていない現状に配慮したのだろう。飼料の給与量に占める生草や乾草など粗飼料の割合も低い。化学合成された物質を添加しない限り、どんな中身の堆肥の使用でも認められる……。かなり甘い中身であり、いずれ見直してほしい条項が目立つ。

制定案で気になるのは、有機畜産を推進するなかで、国産飼料の自給を強く促そうとする方向性が見えないことである。これは、「大量生産は善」としてきた戦後畜産のあり方に対する真摯な反省が欠けているからではないか。

### 曖昧な家畜福祉の定義 水より安い牛乳も疑問

すべての生き物が平和に生きられる環境をめざす活動を進めてきた、東京の民間団体・地球生物会議(野上ふさ子代表・会員約2000人)は昨年夏、動物福祉の推進を求めて、JAS制定案に関する次のような意見書を農水省に出した。

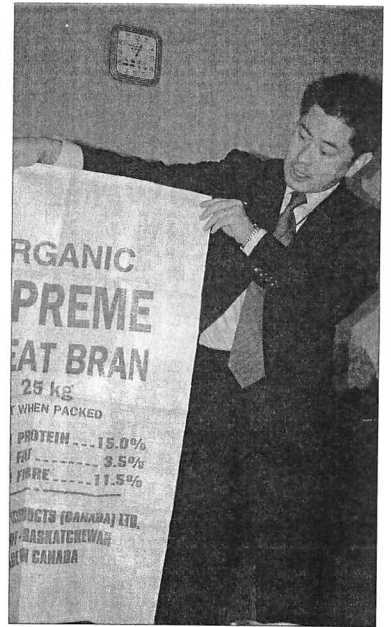


「生き物たちの福祉」を基本にすえ有機酪農をめざす、瀬田フォルケホイスコーレの牛と若者(03年9月)

### 独自政策がない農水省 北海道から発信しよう

農水省は消極的だ。「有機畜産だけを支援する状況にない。自給飼料の増産に向けて、放牧の支援や稲藁の活用など既存の施策を活用することは考えている」(生産局畜産企画課と、つれない話に終始した)。「消費者重視の農政」は絵空事、独自の政策はなく、お粗末すぎる。

「ここは「酪農王国・北海道」から発信し、



北米で有機栽培した穀物の飼料袋を示す商社の担当者。国産の有機飼料の確保が課題だ(昨年12月、津別町内で)

①「有機畜産の原則」は評価するが、「生理・行動学的要求」の定義がなく、イメージもわからない。

②家畜一頭当たり飼育面積の最低基準が成牛で四平方メートル(つなぎ飼いは1.8㎡)などと、あまりに狭い。EU法の慣行畜産と同レベルで、有機の名に値しない。この基準は削除すべき。

③家畜の長距離輸送時の休息や給水に関する条項、屠殺時の緊張と苦痛を最小限にする方法を具体的に記すべき(同会Hd[www.alive-net.net]/参照)

畜産関係者は、こうした指摘にききんと耳を傾けたほうがいい。北海道で暮らした経験もある代表の野上さんは、「日本の畜産はいま、大きな曲がり角にきてい」と指摘し、こう語る。

「(制定案の)基準がEUの慣行畜産と同動きの純い国に強く働きかけ、政策の転換を促す必要がある。道は、今春に制定する「食の安全・安心条例」のなかで「有機農業の推進」を明記し、〇五年度からの新しい「酪農畜産近代化計画」には「有機畜産の推進」を盛りこむ。二月十八日には道主催の「有機畜産シンポジウム(午後1時半、KKRホテル札幌)も開かれる。

①道立試験場での「有機」の試験研究  
②道内の課題調査  
③消費者による農家訪問と交流事業などを実施する予定という。

「有機畜産で牛の健康が損なわれないことが分かれれば、生産者は受け入れやすいし、消費者も理解できる。まずは「健康な飼い方」を啓発していきたい」(酪農畜産課。道には予算が乏しく、国の補助金システムなどの壁があるのは理解できるが、もっと積極姿勢がほしい。畜産分野に明るい東修二、道産食品安全室長はこう提言する。

「自然の力を利用して土・草・牛つくりをしていけば有機畜産に近づける。そこからJAS認証に行く人もいるし、「クリーン農業」の酪農版や、生産者や消費者、業界を交えた有機ビジネスがあってもいい。たとえば、地域独自のチーズは、健康な牧草と牛の生活、豊かな牧場生産、

じレベルならば、欧米からたたくさんオーガニック製品が入ってくると、細々とした日本の有機農業はやっていけない。有機畜産は、やりたい人のものだから、もっと理想を高く持てばいいんです。

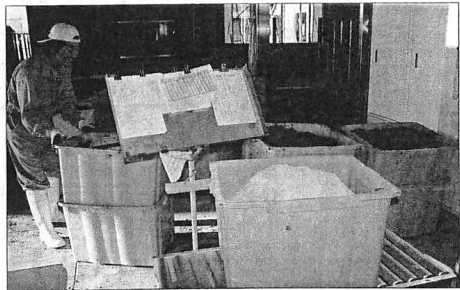
消費者の意識はどんどん変わり、ジャンクフード(注：即席食品やスナック菓子など栄養価の低い食品)を好む層と、少し価格が高くても安全なものを食べたい層に二極化しています。そんななかで、生命にやさしい、新しい生産のあり方を考える時代になっているのではないか」

地球生物会議の会報には、年間を通して昼夜、山の牧場に乳牛を放し飼いの「山地酪農」に取り組んできた、岩手の中洞牧場(www.nakahora-farm.co.jp)の話が紹介されており、「牛と酪農家の血と汗の結晶である牛乳

美しい牧場風景ができて初めて表現できる。『どういう食品を提供するか』という視点から北海道農業の戦略を立てたい」農水省は、北海道の生産者や行政の実践にもっと学び、具体的な推進策を打ち出すべきだ。それができぬならば、亡国に手を貸すことになるのではないか。

### 大麦など道産の穀物で「有機」のベース創ろう

「輸入したオーガニック穀物で畜産物をつくり、本州で販売しても説得力がない。でも、「北海道の飼料を与えた」となれば、消費者も安心して買ってくれる」



道立根創農試では道産飼料を与える試験研究を続けており、自給率の向上につなげようとする

が、工場で大量生産される清涼飲料水や自然水より安いほうがおかしい。最低限、放牧をして自然な餌を食べさせているのであれば、一リットル三百円、四百円は適正な価格です」という牧場主の発言が載っている。

同牧場が製造する「エコロジ牛乳」は七百二十ミリリットル瓶で四百円という高価格だが、引く手あまたらしい。「ミネラルウォーターより安い牛乳」は健全な姿とはいえない。「良質の牛乳を少量いただく」という食文化もあっているのではないだろうか。

北大大学院農学研究科助教授の山本康貴さんが、札幌市北区の消費者を対象にアンケート調査(回収数は809通)を実施したところ、今後、有機牛乳の購買層として期待できるのは年齢が高い「有機食品をよく購入している」週当たり牛乳購入額は平均程度の消費者で、二百五十円/リットルでも購入確率は八割——という結果が出ている(畜産の情報)国内編、04年11月号)。所得水準の低いこの北海道でも、有機牛乳を求める消費者は確実に存在する。

夏場は放牧、冬場は自給飼料を中心に牛を健康に飼い、家畜も人間もストレスのない生産現場が実現していけば、将来に希望が持てるのではないか。有機酪農を広げるために、数年はかかる転換期間を自給率を高める方法を提案する。

「家畜用に大麦を栽培し、穂を刈り取ってサイレージ(発酵飼料)にしたものを袋詰めして輸送する」とい。遊休地や転作田を活用できるし、凶作時には食料にも回せる。有機農業をきちんと振興すれば、米ぬかや規格外の穀物などが増えて有機畜産のベースにもなるでしょう。

有機の飼料工場にしても、農協の遊休施設を活用する方法もある。ケイキやお菓子など嗜好品の素材としても、有機の牛乳や生クリームの需要は確実にあり、まだまだ大きな可能性があるはずだ。有機畜産へと向かう酪農の転換は、失われた環境の保全や復元をはじめ、家畜の健康と福祉の向上、消費者への「安全・安心」の提供などに貢献する、北海道の「農と食」には欠かせないものだ。

具体的な実践はまだ少ないが、もう一歩の努力で「有機」に到達できる層は厚みを増しつつある。よつ葉牛乳の共同購入グループのように「道産飼料の自給率アップ」を訴える熱心な応援団がいる。動物福祉や自然と共生する農業を求める人たちが、北海道での動きに熱いまなざしを向ける。JASの認証システムは一つの節目にすぎないが、本格的な有機畜産が広がることを期待したい。

「農業と動物福祉の研究会」代表  
松木 洋一氏に聞く

「家畜の健康と福祉」を基本にすえ  
加工型畜産から大きく転換しよう

「生き物と共生する農業」  
めざして民間サイドの実践を

近代化農業を反省した  
EUの実践に学ぼう

—今年是有機畜産物の認証システムが動き出しますが、どう評価しますか？

松木 JAS法の規格表示には意義がありますが、基準の問題だけに絞ると戦後の畜産のあり方を反省する議論が起きなくなる。BSE(牛海綿状脳症・狂牛病)問題をきっかけに畜産の構造そのものが問われましたが、果たして本質的に議論されているでしょうか。

—生産の構造まで踏みこんだ議論はされていませんか。

松木 畜産物の安全性イコール家畜の健康の問題です。一九五〇年代から化学物質の問題が取り沙汰され、子どもたちを卵や牛乳に含まれる農薬や添加物、抗生物質など危険な化学物質から避けようとする産直が始まりました。でも、化学物質が蓄積され畜産物に出てきたら

は、家畜自体が汚染されているためだ」というメカニズムまでは気がなかつた。消費者も加工型畜産物の転換をさほど求めず「安全なものを買く」といった目標でできてしまった。生産者も消費者もきちんと反省し、より根本的なものを追求できているかどうか—そこが最大の課題です。

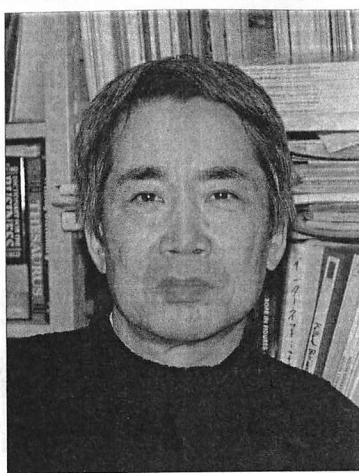
—僕は「ファームアニマルウェルフェア(Farm Animal Welfare)＝家畜福祉」の重要性をあちこちで訴えています。日本では聞き慣れない概念なので、生産者も消費者もよく分らないんですけど、(先発の)ヨーロッパでも歴史が浅く、「EU有機農業規則」が九一年に制定されましたが、家畜福祉を盛った有機畜産規則の成立は九九年ですから、同じ有機の基準でもタイムラグがある。

近代化農業のあり方をめぐって、議論に議論を重ねたからです。ヨーロッパでは、日本と同じく、戦後の食料不足を解消し、農業の近代化を図って土地・労働生産性を上げようとして、飛びついてくる。富士山麓は、北海道に次ぐ酪農地帯ですが、草地を抜きにして輸入の乾草や濃厚飼料に依存してしまい、もう一方では高効率化して放棄農場が増えて三百ヘクタールの遊休地がある。そこで、草ぼうぼうのとうとう豚を輸出して、転々と動かしついでに豚を輸出して、豚をやつてきた地元の人を教える受けながら、独自に牧場を造っていくわけです。

牛肉の自由化でつぶれた農家の跡地をタダで借り、新規参入の若者が入っています。彼らをサポートして放牧場の整備などを進め、入り口のところが果樹園にするなど、きれいな農場づくりをする。そして、研究と経営とを統一化した、多様な生き物と共生する畜産をめざしているんです。野生種の植物のなかで家畜の健康に役立つ、葉草みたいなものを混播して、投薬をしなくて健康な豚を育てるシステムを創ろうとしています。

—おもしろそうな試みですね。

松木 そうですね。普通の養豚場に行くと、豚はものすごく騒ぎ回ってしまいます。でも、放牧養豚場では、むしろワアッと集まってきて、目をクリクリして「何か言ってくれ」というような顔をしている(笑)。犬と同じ、足にまわ



松木 洋一 1943年生まれ。東京大学大学院農学系研究科博士過程修了。現在、日本獣医生命科学大学客員教授。専攻は動物福祉学。農薬と動物福祉の関係をテーマにした論文を発表。著書「動物福祉の科学」(農文協)など。

JASの改正は不十分  
改革する姿勢で政策を

—日本の場合はどうですか？

松木 「食料・農業・農村基本政策」が打ち出されましたが、局所的な糞尿処理の問題など、好ましくない現象に場当たりに対応しているにすぎません。過去の間違いや限界を認識した上で、改革する姿勢を持って、政策目標を立てる—という三段階の対応をしなければいけない。法的に基準を改正すれば終わりではダメです。政策的に整備されたのはJAS法の改正くらいで、「有機農業」とかの助成事業はゼロですよ。

—北海道では有機農業の技術開発などに松木 そうしないと現状を打破するきっかけになりません。研究者は、現場で努力している人の試みを、科学的なデータとして吸収することが必要です。北海道の研究機関や大学の人がたいて、そんな試みをやってみたら、若い研究者をヨーロッパに留学させて勉強してきたらいい。

—有機畜産の大きな課題は穀物の自給です。現状では、いばい穀物を食べさせて牛乳をたくさん搾れるよう品種改良されている。松木 そもそも転換しなければダメですね。いま、アメリカでは肥満の問題もあって、低脂肪乳脂率なんてやめて、むしろタンパク質のほうをちゃんと考えていく。そこを消費者と一緒に変えていけばいいと思います。

放牧酪農の原点に戻り  
「オーナー制」もやろう

—北海道酪農の可能性をどう見ますか？

松木 都合の消費者は放牧をイメージして北海道の牛乳を飲むわけですが、行ってみると舎飼いをしている(苦笑)。北海道酪農の伝統は放牧が主体でしたが、酪農家みずから、イメージおりのものにするべきです。

僕は、日本農業の審判委員を五年ほどやりました。通年放牧で同賞を受けた清水町の「出田牧場」の経営も分析しましたが、放牧のコストは安い、輸入濃厚飼料の依存型は経営的に合いません。内地の優良農家は飼料の自給をやってた上で、北海道のような立派な建物までないから、自分で間伐した材木を使って畜舎

動き始めましたが…。  
松木 自治体が草の根的に振興し、自負心を持って全国をリードしていくのはいいことですから、もっと増やしてほしい。ヨーロッパはものすごくいいですよ。いま、畜産や獣医の研究者に、年間三百億円くらい家畜福祉の研究費を提供しています。

—日本に同じような施策があれば、研究者はみな、そちらに行きそうですよね(笑)。

松木 これまで大きく違うんですよ。有機畜産には「家畜の健康・福祉」という異質な価値基準が入ってきた。「感受性を持った生命存在だからこそ、ストレスを感じる能力がある」という科学的な認識に基づいて、EUの議定書には「家畜は単なる農産物ではない」と書かれています。そこが、有機畜産のコンセプトのなかで理解されているかどうかわかります。

—病原因があるから病気にかかるとは、健康で病原菌に打ち勝てるような体力を持った家畜の飼育が必要だ—という論理で、有機畜産基準はできています。

富士山麓には実験牧場  
行動学的な研究も推進

—JASでは掘り下げられていないと。

松木 有機畜産物と同じ基準のなかに畜産物が入りこんだレベルに止まっている。有機畜産に限定しないほうがいいと思いますが、大きな転換をしていくためには、「家畜とは何か」「健康と福祉を維持するにはどうしたら

を継ぎ足して拡大したり、大きな農家でも電柱を使って投資を抑えています。北海道には二回となった土地があるし、知的な畜種をはじめ、試験研究機関や普及組織、農協、流通産地もある。コストを下げれば良質な牛乳を生産している農家のモデル経営にもっと学ばべきだと思います。

—も一つは、コンサルタントの力を活かして、彼らに消費者団体やスーパーをつなげていく。販売面のコーディネーター役を担ってもらう。農業分野のチェーン開発機構を創るプロジェクトを進めてもいいでしょう。

—北海道の人たちへの提言を。  
松木 観光的なことをやっていると、多いので、内地よりも消費者とつながる機会はあると思う。オーナー制もやってみよう。牛に「○○ちゃん」と名前をつけ、しよっちゅう牧場を訪れて自分の牛を見に行くと、「どう飼われているか」が気になる。そこに、家畜の健康と福祉の問題をつなげていけば、「こういう基準を守ってほしい」と生産者に言いやすくなる。そこを心がけて。

—瓶に「○○ちゃん」の牛乳とラベルをつけたい。そうするのっていいんじゃないか。  
松木 そうですね。ホクレン出荷だけなく、オーナー向けのミニブランドもやれると思います。余裕のある牧場では、オーナーだけの畜舎や放牧地をつくり、体験や研修をさせてもらう。生産者と消費者が共通の認識を持つところから、乳製品や肉など、成果品の売買関係だけでなく、消費者が出資するとか、いろんな形が出てくるんじゃないか。

—楽しいお話を聞いて感謝します。  
(17月17日、東京の日本獣医畜産大で)